

公益活動団体や個人事業主に多い「消費税の免税事業者」へのインボイス制度の影響についてのQAをまとめました

前号(No29)のインフォメーションQ&Aの続きとなります。併せてご確認ください。

Q4 そもそも消費税ってどのような仕組みですか?

A4 売上の消費税から経費の消費税を引いた金額を税務署に納付する仕組みです。

ここで注意したいのは、経費の支払先が「消費税の免税事業者」の場合(=貴方がインボイスを受け取れない場合)、経費の消費税を引くことができません。その場合、貴方が納付する消費税が増えてしまいます。当面は負担軽減制度がありますが、特に個人事業主は消費税の免税事業者の場合も多いので、十分協議することが望まれます。

Q5 「消費税の免税事業者」のままでいる場合はインボイス登録の必要はありませんか?

A5 はい、インボイス登録は不要です。

Q6 支払先から請求書や領収書などをもらう時に気を付けることはありますか?

A6 貴方が消費税の課税事業者である場合は、Q4の通り注意が必要です。一方、貴方が免税事業者である場合は、特に気にする必要はありません。

負担軽減制度など、詳しい内容は国税庁のホームページをご覧ください。

インボイス制度に関するQ&A目次一覧 | 国税庁 (nta.go.jp)

国税庁が出している「免税業者のみなさまへ」のチラシを参考にしていただけるとなお一層理解が深まると思います。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf> (右の二次元コードより)



市民公益活動支援センターは、「非営利」かつ「不特定多数の利益」となる、市民公益活動をサポートしています。

門真市立市民公益活動支援センター
(指定管理者) 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

住 所 : 〒571-0025 門真市大字北島546番地
門真市民プラザ3階

T E L : 072-800-7431

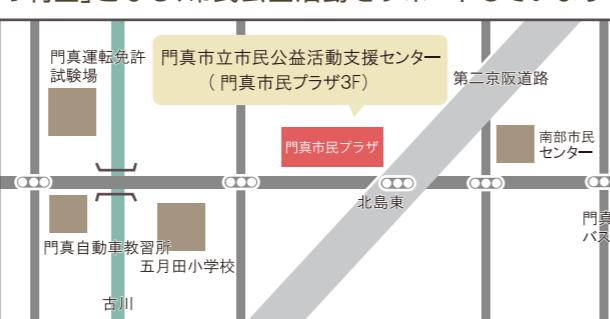
F A X : 072-800-7432

メ ー ル : ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp

開 館 時 間 : 9:00 ~ 21:30

休 館 日 : 毎週木曜、年末年始(12/29~1/3)

ホームページ : www.kadoma-koeki-cnt.com



Access

●京阪本線「大和田駅」から京阪バス(1系統)で「門真団地バス停」まで約10分、「門真団地バス停」から徒歩で「門真市民プラザ」まで約15分



※警報などの発令により、開館状況が変更となる場合がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。

あなたの想いを力タチにするお手伝い

公益times

~PUBLIC INTEREST TIMES~

門 真 市 立 市 民 公 益 活 動 支 援 セ ン タ ー



TOPIC 1 「LINE公式アカウント活用セミナー入門編」を開催しました

1月28日、門真市内のNPO・企業・団体・個人事業主さまを対象に「LINE公式アカウント活用セミナー入門編」を開催しました。LINEは日本国内で約9400万人が利用しているツールなので、上手に活用すれば関わりのあるお客様や団体、メンバーとのつながりを深められるツールです。

セミナーでは、大手企業のアカウント利用で培われた知識を持つ講師の方が、アカウント作成方法から活用まで詳しく解説してくださいました。



◆受講生の声

・公式アカウントについて、知りたかったことがわかった。

・LINE公式を始める前のことについて、知る事ができてよかったです。

今回のセミナーでは、LINEを使って有効な世代のことやわかりやすいコミュニケーションツールとしての機能を説明いただきました。加えて、Instagram、Facebook、X(旧Twitter)など別ツールがどのような活用の仕方があるかを教えてもらいました。

様々なICTツールがありますが、団体メンバーに合っている使いやすいツールを使うことによって、活動しやすくなると同時に、広報的に使えることから、情報発信もより多くなるということを教えてもらいました。

上手に活用できれば、公益活動もより活発に、よりたくさんの人に参画してもらえるのではないか。

門真から市民公益活動をSNSにて世界に発信!少しずつつながりが、広がっていく! まさに公益活動ですね。

みなさんもぜひ、ICTツールの活用を検討してみてくださいね。



TOPIC 2

今年度最後の地域資源セミナー 「門真れんこん」を深く掘って、深く知りました

2月11日、「地域資源セミナー～知る・見る・掘る～『門真れんこん』のルーツと現状」を開催しました。今年度2回目となります。今回参加されたのは3名で、中には去年も参加したというリピーターの方もいらっしゃいました。

まずは座学で「門真れんこんの歴史」の話があり、歴史と伝統、そして栽培面積や農家が減っているという現状を教えていただきました。その後、胴長靴に着替えて、れんこん畑に移動です。

時期的に凍てつくぐらいの気温になるのではと危惧しましたが、その日は穏やかな天気で、れんこん掘りにはとても恵まれた日でした。

れんこん畑では「これめっちゃ長いかも知れへん。」と懸命に粘土質の重たい泥を掻き出すのですが、他のれんこんが交差していたり、エリア外に伸びていたりと、端まで追うことは容易ではありません。一本ものを掘り出すのは至難の業なのです。その時は時間切れとなり、途中であきらめてしましましたが、ご指導いただいているシルバー人材センターの方が、皆さんに見せたいと立派なれんこんを持ってきてくださいました。掘る事の大変さがわかるだけに、その場では歓声と拍手が沸き上りました。

市民プラザの野外活動運動場に戻ってくると、シルバー人材センター婦人部の皆様が作る、門真れんこんの天ぷらのよい香りが漂ってきました。門真れんこん独自のモチモチ食感を、いろいろな味付けて天ぷらを味わいました。

◆受講者の声

- ・門真れんこんの歴史と掘る大変さを身にしみて感じました。歴史を知る事で門真れんこんがどういう経緯で名物になったか知る事ができて良かったです。
- ・門真れんこんの歴史を知る事ができ勉強になりました。
- ・門真についてより深く理解するためのすばらしい体験で、とても意義を感じました。感謝いたします。

今年3月末日にて指定管理者が変更となるため、「地域資源セミナー」は今年度をもちまして終了となりました。これまでの3年間、関係者の皆様には多大なご協力をいただき御礼申し上げます。今後も門真の特産品「門真れんこん」に、熱い声援を送っていただきますようよろしくお願ひいたします。



TOPIC 3

「会計の基礎が学べる会計セミナー」を開催しました

2024年1月21日、市民活動団体を運営する方や会計担当の方を対象に、「会計の基礎が学べる会計セミナー」を開催しました。NPO法人の会計監査にも携わっている会計士を講師に迎え、会計の基礎知識を教えていただきました。

◆簿記とは「帳簿記入」のこと

日々の取引を記録し、「見える化」することで、無駄遣いや課題を発見することができます。身近な家計簿はおこづかい帳も帳簿の一種です。ここでは、「NPO法人会計のキホン」を例に挙げ、基本の仕組みと、複式簿記での「仕訳(しわけ)」の考え方を説明していただきました。

◆付箋を使って仕訳を作成してみよう

慣れないとわかりにくい「仕訳」について、付箋を使っての練習問題が出されました。ルールに従い、1つの取引を2つに分け、さらに複式簿記における5要素に当てはめて分けていきます。仕訳をし終えると、それを貸借対照表と活動計算書に移し替える作業をしました。

◆受講者の声

- ・簿記の知識が全然なく、とても参考になりました。
- ・本を何度も読み直しても理解しにくかったことがよくわかりました。

今回のセミナーは、市民公益活動団体の会計業務担当者の理解と支援になればと企画され実施しております。会計業務に無理なく務めていただけるヒントがたくさんありました。

今年度も団体運営・組織運営において欠かせない業務はたくさんあります。労務・経理・法務等必要とおもわれるセミナーを実施してきました。

楽しく無理なく、でも公益活動をしっかりと継続できるようなお手伝いを市民公益活動支援センターができていたら幸いです。

TOPIC 4

指定管理者交代のお知らせ

平素より門真市立市民公益活動支援センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。本施設は特定非営利活動法人大阪NPOセンターが指定管理者として業務運営を行っておりますが、この度、令和6年3月31日を持ちまして指定管理期間終了となります。

平成31年から5年間、門真市立市民公益活動支援センターの管理運営ができたことは、皆様方のご厚情のおかげと深く感謝しております。

令和6年4月1日からは、「特定非営利活動法人トイボックス」が指定管理者として管理運営を行います。引き続き、市民公益活動の拠点として、皆さまの市民活動の支援に邁進されますので、当法人が賜りました温かいご声援とご協力を新指定管理者へも何卒よろしくお願い申し上げます。

門真市立市民公益活動支援センター
指定管理者 大阪NPOセンター